

【議案2】 令和4年度の事業計画について

令和4年度 事業計画（案）

➤ 区市町村による協議会の設立促進・活動促進や、広く都民への啓発活動などを実施するとともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援に関する情報を共有する取組を実施

1 会議の開催

(1) 総会の開催

○ 令和4年6月実施

⇒ 事業計画、予算、決算など重要事項を決定する。令和3年度事業報告・決算報告、令和4年度事業計画（案）・予算（案）の審議など

(2) 幹事会の開催

○ 年に2～3回程度、開催（第1回：令和4年4月実施）

⇒ 協議会の運営、各種活動に対する具体的な調整や承認など

（令和4年度の活動内容の検討・承認のほか、時宜にかなうテーマを設定し、意見交換・検討）

⇒ 構成団体、区市町村、居住支援団体などによる居住支援や生活支援の取組に関する情報提供等

2 活動内容

今年度の具体的な取組は以下のとおりとする。

(1) セミナーの開催

⇒ ターゲット層を明確にした、テーマ別のセミナー等を効果的に実施

※具体的な実施内容や実施方法等については、感染状況などを踏まえて今後検討

① 区市町村職員向け

・ 主に、区市町村の担当者（住宅・福祉部門等）を対象に、協議会の設立に向けた事務手順、居住支援に活用できる各種補助制度や取組み、協議会の先進事例などについて説明

② 不動産関係者や居住支援関係者向け

・ 主に、民間賃貸住宅を提供する不動産関係者、NPO法人など地域で活動する居住支援団体などを対象に、住宅確保要配慮者の居住の安定を促進するための各種支援制度や居住支援活動の先進的事例等について説明

(2) 東京都居住支援協議会パンフレットの改定

⇒ パンフレットには、協議会の役割、居住支援法人や区市協議会の活動紹介、居住支援に活用できる制度の紹介などを掲載している。今年度は、居住支援法人及び協議会設立区市の増加等も踏まえ、パンフレットの構成や掲載内容等について、必要な見直しを行う予定



(3) 賃貸住宅オーナー向けリーフレットの改定・配布

⇒ リーフレットには、住宅セーフティネット制度の周知・普及やセーフティネット住宅の登録を促進するため、登録から入居までのシミュレーションのほか、居住支援法人の情報を掲載しており、必要な更新作業を行う予定



(4) セーフティネット住宅の登録事務を支援する取組

⇒ セーフティネット住宅として登録を希望する際の登録事務の負担軽減を目的に、事務局がセーフティネット住宅登録情報システムへの入力を支援
(事務局が委託により登録事務支援事務局を期間限定で設置し、受付・支援の業務を行う。)

(5) 区市町村の相談事例集の作成

⇒ 各区市町村の相談窓口における住宅・福祉の効果的な連携や、協力不動産店との先進的な取組などをまとめた、相談窓口業務事例集を作成し、情報提供

(6) 居住支援協議会の設立促進、活動支援や、居住支援活動の活性化に向けた取組

⇒

- ・協議会設立の参考となる情報や協議会活動の活性化に向けた情報の提供、働きかけ
- ・居住支援法人による居住支援等の取組紹介や区市町村との連携事例の紹介
(転居時の支援などの事例の紹介)
- ・居住支援法人の円滑な活動を支援するとともに、法人間の連携を深めるための意見交換の場の設定等を検討

この内容によって、国の補助事業「共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業」に応募し、採択されました。